

平成 25 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	建築史 III	担当教員	清水隆宏			
学年学科	5 年 建築学科	前期	選択	1 単位(学修)		
学習・教育目標	(D-4) 100%		JABEE 基準 1 (1) : (d)			
授業の目標と期待される効果： 時代を経て古くなった建築を後世に遺す意義や建物の価値とは何かについて、日本における文化財保護制度の背景や、それによって保護されてきた文化財遺構、世界各地の遺構の保存事例を通して学習し、歴史的建造物の保存の重要性について考える。また、歴史的建造物の保存や伝統的建造物群保存地区の修景の手法、およびそれらの活用について理解する。 (1) 日本における文化財制度について理解する。 (2) 世界各地で歴史的建造物が保存されてきた背景を理解する。 (3) 歴史的建造物の保存活用の効果について理解する。 (4) 歴史的建造物の保存や伝統的建造物群保存地区の保存手法について理解する。		成績評価の方法： レポート課題 50 点、期末試験 100 点、合計 150 点の総得点率 (%) により評価する。 達成度評価の基準： 以下の各項目に関して出題される問題・レポートについて、6 割以上の正解率に達していること。 なお、成績評価への重みは(1) : (2) : (3) : (4) = 1 : 3 : 3 : 3 とする。 (1) 日本における文化財制度について理解していること。 (2) 世界各地で歴史的建造物が保存されてきた背景について理解していること。 (3) 歴史的建造物の保存活用の効果について理解していること。 (4) 歴史的建造物の保存や伝統的建造物群保存地区の保存手法について理解していること。				
授業の進め方とアドバイス： 授業内ではたくさんの事例を画像を示して紹介する。歴史的建造物の保存再生については、近年世界各地において問題となっており、具体的な事例について自分自身で情報を収集し、保存する意義、建物の価値、保存活用方法について興味を持って自身の考えをまとめて授業に臨んでほしい。						
教科書および参考書： 参考書：現代の建築保存論（鈴木博之著 新評論）、各文化財の修理工事報告書						
授業の概要と予定：			教室外学修			
第 1 回：日本における文化財の種類と制度制定の歴史			文化財保護法について調べる。			
第 2 回：伝統的建造物群保存地区（1）			伝建地区の事例について調べる。			
第 3 回：伝統的建造物群保存地区（2）			伝建地区を活用したまちづくり事例について調べる。			
第 4 回：登録文化財制度（1）			登録文化財の事例について調べる。			
第 5 回：登録文化財制度（2）			登録文化財を活用したまちづくり事例について調べる。			
第 6 回：世界遺産			世界遺産に登録された建造物を調べる。			
第 7 回：ナショナルトラスト			ナショナルトラストの活動について調べる。			
第 8 回：オーセンティシティ（authenticity）			建造物の保存におけるオーセンティシティについて調べる。			
第 9 回：日本の伝統建築の特性 [解体・移築]			解体・移築による再利用が可能な日本の伝統建築について考える。			
第 10 回：歴史的建造物の保存修復の手法（1）			寺院建築の保存修復について調べる。			
第 11 回：歴史的建造物の保存修復の手法（2）			住宅建築の保存修復について調べる。			
第 12 回：歴史的建造物の保存修復の手法（3）			石造建築の保存修復について調べる。			
第 13 回：歴史的建造物の保存修復の問題点（1）			近代建築の保存運動の事例について調べる。			
第 14 回：歴史的建造物の保存修復の問題点（2）			近代建築の保存修復について調べる。			
第 15 回：歴史的建造物を活かしたまちづくり事例			歴史的建造物を活かしたまちづくり事例について調べる。			
期末試験			—			
第 16 回：フォローアップ			—			